

一日の保育の流れについて



坂元彦太郎

幼稚園などにおいて幼児を指導することを保育とよぶ、在来のならわしにしたがつていいえば、ある一日に、どういう種類や形の保育をつぎつぎに展開するのがいいのか、という問題が、その実際家にとっては、最初の基本的な問題であり、そして、最後の問題もまたここにおちつくであろう。この問題をさまざまな論点からとりあげて、私見を述べることにしたい。

一、「一日単位」の教育の仕方について

もともと、学校のような教育機関における一日の指導の流し方、

こどもたちにどんな活動をつぎつぎにもたせたらいいか、ということは、幼稚園以外の学校でも、最も重要な問題の一つであるはずである。ところが、実際には年令の長じたこどもたちの場合、たとえば高等学校や大学などのレヴェルになると、主として教師や教室の便宜からの時間の割り振りにとどまつて、生徒の心身の状態などをほとんど考慮にいれていないのである。このような風習が、わが国では小学校にまでいりこんでいて、いわば一週間を単位とした時間割なるものができているのである。一日のことについては、せいぜい、午前中の頭のいいときに算数などを、午後には音楽・体育などをやるといったことを考えるくらいにとどまつてゐる。わが国では、小学校でさえ、「教育の単位」(ことばが少しおかしいが)を一

日としないで、一週間や一学期などとする風習になつてゐる。戦後、小学校で算数を何パーセント、国語を何パーセントといったのは、実は、一日の学習時間の割り振りについてだつたのであるが、やはり、わが国の風習にしたがつて、一週の授業時数なり、一年の授業時数の配分のことになつてしまつたのである。

このような時間割を一週間単位に組み、個々の时限の配列は主として教師や教室の便宜によつてきめる、というやり方は、幸運なことには、わが国の幼稚教育界を占領することはできなかつた。むろん、このような考え方が絶えず幼稚教育界をもおびやかしてい

て、その余波の影響を受けることがないでもない。主流はこういうやり方にはおちこまなかつたのである。この点が、わが国での、幼稚教育が小学校などとちがつて重要な点の一つであるとさえ、いえるであらう。むろん、これは対象の児童自身の幼さからくるものではあらうが、やはり、この教育関係者の良識にもとづいていることを否定できないであらう。

こうした線は、新幼稚園教育要領にもそのまま受けつがれています、見ることができるであらう。同要領のいちばん終りにててくる「指導計画作成上の留意事項」の(5)、(6)をみても、一日の指導計画については特に具体的に説いてあって、それが指導の計画をたてる上のいちばん手近な基礎的なことであると解することができるであらう。むろん、「年、月などにわたる長期間の指導計画」もたいせ

つであり、教育を計画的、意図的にいとなむためには是非必要なことであるが、計画というと、ともすると長期のものの方によりつよく関心をひかれるのは必ずしものぞましいことではない。これは、教育の単位をより長期のものと考える、上級の学校流の考えが影響を及ぼしている、とみられないこともない。両方ともたいせつであるが、いずれにしても、長期の計画に不当にうき身をやつすのは、いきすぎであつて、もっと具体的な実際的な問題として一日の指導に目を向けることが、少なくともより現実的であるといえるであろう。

そしてこうした一日一日の指導が積み重なつて、園の全体の教育が成り立つのであることはいうまでもない。こと「教育の計画」というような問題になると、大きな組織や体系に気をとられて、足もとにあるその日その日のことをかるんじるような人がでてくるのである。端的にいえば、ほんとに現場の教育に熱心であり、こどもたちに深い愛情をもつてゐる人たちは、こういう動きにおちいるものではなく、何かの誘因でそのように傾きかけても、内心ではどうしてもおだやかでない感じをもちつづけるものである。

このように、一日を単位に保育のことを考えるというのは、つまりは、一日の間における児童のもろもろの活動が全体としてつり合のとれたものでありたい、ということである。すなわち、できるだけ、児童の実情に応じ、そして必要なさまざまな活動が展開され

て、さまざまな教育的なねらいが調和的に達成されるようでありたい、というのである。人間の食事の場合には、できるだけ毎回の食事において必要な栄養素がそれぞれ質的にも量的にもバランスがとられているのがぞましい、とされているようである。この食事における毎食に当る単位が、園の生活においては、一日がこれに当ると考えるのが適当ではなかろうか。

むろん、食事の場合でさえ、絶対に毎食がバランスがとれないな

ければいけない、とはいえないであろう。だいたいでいいのであって、その前後のときに、欠けていたところを補うことができれば、実際上は差支えないのであろう。保育の場合でもそうであって、毎日の保育が厳密にバランスがとれていなければ絶対にいけないので、とはいえないであろう。一日だけみれば、ある種の活動にかたよっていたり、ある方向のねらいが強くすぎることもあるだろうが、いつかどこかで、そのつぐないができればいいわけである。

しかしながら、考えてみると、やはり、保育の場合には、毎日毎日欠かすことのできない最低の必要な活動があるのも、事実であろう。幼児の保育は、上級の学校のように教科の知識を切り売りするようなものではなく、幼児の具体的な生活がそのままおこなわれているのを通じていとなまれるのである。便所にいくこと、からだを大きく動かして遊びまわること、あとかたづけをすることなどで、こういうことが園での教育の直接のまとになり、場面である。これ

らのものが幼児の一日の生活に欠くことのできないものではあるのはいうまでもない。こうした最低にみても必要な、いくつかの活動などを含めて、一日のバランスのとれた指導をしなければならないのであるが、園では、ただしぜんのままにまかせておくのではなく、より適当な環境や条件をつくって、より有効に、より有意義に生活をおくらせるように、しつらえるわけであろう。

二、のぞましい活動の選択について

ここで、新幼稚園教育要領から、一日の指導を計画するに当つて考慮しなければならないようなことがらを、抜き書きして一つの文章除してみよう。これが、この問題についての問題点の概観になるとともに、一応の結論となることも予想されるのである。

「具体的な指導のねらいを明確にし、幼児の心身の発達に応じ、その生活経験に即して、各方面にわたる豊かな経験や活動を、かたよりなく、相互に関連し合うように配列し、調和や変化をもたせるようにする」

一日の幼児の生活を適切に指導するためにのぞましい活動を選ぶ場合に、その標準になる次のような三つの点をあげて説明することにしよう。

第一に、それらの活動が、それを通じて明確な具体的なねらいを達成することができるようになっていることである。そうしたねらいは、新要領が領域の中で示しているようなねらいを、場合や事情に応じていつそう具体化したものと考えることができるであろうが、こうした各領域にわたるものものねらいについて述べることは、ここではやめることにしよう。ところで、一般的にいって、いくつかのねらいがひとつの具体的な活動においてはつきり確定されると同時に、総合的に一体的に達成されるものである。「具体的なねらいを明確にする」とは、このようなことをいっているのであって、ある固定した内容をはだかに露出して追求させることではない。幼児にとって身近な具体的なそれぞれの活動において、のぞましい教育的なねらいが、むりなく達成されること自体をいっていると解していいであろう。

そして、いうまでもないことであるが、のぞましい各方面のねらいをバランスをとつて実現できるような活動であり、いくつかの活動の連鎖であつてほしい。そのように、豊かな多面向的な教育的なたらきをもつよう絶えず気をつけ、工夫することがたいせつである。

第二に、のぞましい活動とされる条件として、幼児の心身の発達の実情にあつた活動であるという点があげられる。年令などの点から見た発達のちがいやら、その外のさまざまなものにもとづく個人

的な差に、できるだけ合つたような活動をもたせることがたいせつであるというのである。発達に合わせるということは、こどもたちがしづんにそなつていくようにいかせるというだけではなく、ときには、そういう発達の段階やらそのときの事情やらで、ほつておけばそのようにはならないことで、実はもうそれが可能の段階のせとぎわまできているのであって、ちょっととした心づかいや仕組みでそこまで高めることができ——といったようなのぞましい活動もあるのである。そういうときには、まわりからそのような活動を誘発するような適切な刺げきや促進を与えることが、むしろのぞましいことである。心身の発達に応ずるというのは、ただ幼児たちのあらがままにまかしておく、というばかりのものではない。といって幼児にはまだどうしてもできないことを強いて押しつけることがのぞましくないのはいうまでもないことである。

第三には、そのような活動が「幼児の生活経験に即する」ようでありたい、という点である。のぞましいねらいに向かい、心身の発達に応ずるものでありながら、その幼児の普通の日常生活とむりなくつながり、その中に入りこむような活動であることがのぞましい。生活経験に即するということばを、あまりにも狭義に解しすぎると、幼児がほつておかれてくれる日常生活に現われるものばかりをいうことになるが、ここではそういうものばかりをいうのではない。ほつておいては経験しないであろうようなることで、少しばかりの

仕掛けや工夫でそれらを、あたかも日常生活の中で経験するのと同じようななしそんさで経験できるようになるところの、意義のある活動をも含んでいるのである。こういうふうな活動でなければ幼児が好んで没頭することができにくいであろう。

以上あげた三つの条件の外に、その園のある地域社会の実情や、園そのものの実情に添うということなどをあげることができるが、これらはむしろ自明なことであって、とりたてて説明するまでもないであろう。そして、ここに述べたことは、一般的に、幼児の園における指導のために必要有効な、のぞましい活動の選択についてであって、それがそのまま一日の幼児の活動の実質をきめる条件になつてゐるわけである。

三、活動の形態や種類について

ところで、のぞましい活動を選択するに当つて、以上述べたこととならんで、むしろ、それらとからまって、今一つの視点からみたことがあげられなければならない。それは、活動自身がさまざまなかつて、それをもつてゐるのを、できるだけバランスをとりながら多面的に経験させることである。すなわち、「各方面にわたる豊かな経験や活動」を、かたよりなく経験させることである。

ここで、活動の「形態」といっているのは、新要領で「遊びの形態」といっているのに大体あたるであろう。これは、新要領で「幼児が自ら選んで行なう経験や活動」「グループで行なう経験や活動」「学級全体で行なう経験や活動」と活動を分類しているが、これらは形態からの分類であると解することができよう。ここで形態といつてゐるのは、便宜的に、幼児の活動が個人・集団との関係においてどるあり方をいっているのであって、そういう意味での、個人的な、小集団的な、あるいは学級的な活動を区別し、それぞれにそれそれの価値を認め、それぞれを適切に経験できるようで、あらせたい、というのである。

世間では、「幼児が自ら選んで行なう活動」を自由遊びとよび、それをさせることを「自由保育」とい、「学級全体で行なう活動」をさせることを、「計画保育、課定保育、一斉保育」などとよび、この両者の対比や関係にひじょうに神経質になつたり、どちらかと決定的に優れたものと定めようとする人たちが多い。また、「自由保育」に属する活動と「一斉保育」に属する活動とをはつきり区別してみたり、それをもたせる時間をはつきり分けて、そのわくの中で保育を行なおうとするようなことが、よくあるのである。そして、「自由遊び」にはどのような活動がいいか、「一斉保育」にはどのような活動がのぞましいか、といった問題の提出をする人が多い。

これに対しても、私はこういいたい。原則として、どんな活動をす

るか、ということが、このような形態をおのずから定めるものである、と。ある種の遊びは、その性格や中味の故に、しぜんに幼児が自由に選んで別々にするよう傾きがあるだろう。しかし、また、それがしぜんに発展して小集団をつくってやるようになることもあるであろう。さらに、学級全体の活動にとけこんでいたり、それから発展してでてきたりすることもあるであろう。また、逆に、先生の伴奏で歌をうたうときのように、幼児がみんな集まって（学級全体になることが多いであろうが）するというのがしぜんであることも少なくないであろう。しかしながら、このように同一の活動を全幼児が一齊にやることもあると同時に、実際には、学級全体の幼児が自由に絵を描くときのように、こどもたちはある点からは別々なことをしながら、学級全体として共通な方向にもむかっている、というような場合も多いことを見逃すことはできない。

したがって、学級全体で行なう活動を、すべて一齊保育とよぶのは、必ずしも当をえていない。そのとき、一齊とよんでふさわしい場合もあるが、同じように学級としてまとまつた活動をして見えるときでも、活動の中味や性格は個人的な選択がつよかつたり、小集団的活動が多く含まれていたりする場合も多いからである。

また、計画保育ということばもどうかと思われる。その口裏には、自由遊びはこどもたちがかつてにやつてゐる遊びであつて、学級としてまとまつてやる活動だけが、教師の計画的な指導の下にあ

るのだ、という考えがうかがえるからである。私どもにいわせれば、そのいずれもが、教師の意図的な指導の中にあるのが当然なのであって、ただ、教師が前面にてつよく引き廻すかどうかのちがいに外ならない。適切に環境をとのえておいて自由な遊びを健全に展開させたり、教師が、個人的に、あるいは小集団の中でいっしょになって幼児たちと遊んだりするのも、まさしく計画的な指導の一種である。

私見をあえていうならば、幼児教育の場合は、幼児が一人ひとりで自己を発現するような活動ができるだけ多くもたせることができるもの。少なくとも、上級の学校の場合と比べれば、はるかにそういうである。そのためには、それにふさわしい環境、施設や設備が具えてあることがのぞましいし、そういうことが可能になるような、暖かい精神的なふんい気がなければなるまい。

かといって、学級としてまとまつて行なう活動にも、それなりの意義をもつことを、ここで詳述する必要はなかろう。要は、こうした両面の活動を、幼児の実情などに応じて、適当なバランスをもつて経験させることであろう。しかし、いま述べたような設備や施設がふじゅうぶんであつたり、さまざまなものから、自由に選んだ活動に没頭させる余裕が少ないような場合もありうるであろう。そのときには、次善の策をとるものやむをえないことである。

いろいろ考えた上で、「く大ざっぱに、この時間は自由遊び、こ

の時間は学級的な活動とわけて、しかしその中味についてはじゅうぶんそれぞれの活動の持ち前を發揮するようにして保育するのは、差支えないことであり、便利なことであろう。それをきゅうくつに固定的なものとしないで、彈力的に運営することがたいせつであるのは、むろんのことである。

次に、活動の種類と私がよんだのは、まず、新要領において「遊びの様式」といっているのに当るといえよう。この場合は、新要領は、具体的にはそれを説明していないのであるが、実はいろいろなつかまえ方があって、わが国では一般に通用するようなどりあげ方ができていなかでもあろう。私も、私一流の分け方を試みてはいるが、(拙著、「児童教育の構造」参照)ここで詳説するひまはない。しかし、具体的に、たとえば「積木で遊ぶ」「ままごとをする」「絵本を見る」などのようなあげ方をするのが、いちばん普通であろう。欲をいえば、これらを適切に分類してそれぞれの特徴をつけ、それを活かしてさまざまなねらいをうまく達成できるようであらう。

「遊び」のための原理であるとするのなら、これから述べるのは、「選択」のための原理であるとするのなら、これから述べるのは、その配列についての原理だということになるであろう。

新要領で、直接に配列に関して述べているところを摘記してつなぐと、次のようになるであろう。

「静的と動的、屋内と屋外、個人とグループなどのいろいろな経験や活動をかたよりなく」行わせるようにし「特に、活動と休息、緊張と解放などを考慮して、児童の経験や活動に調和と変化とをもたらすようにすること」

これで、一応、のぞましい活動の配列についての基本的な考え方を述べた。一方には明らかになつてゐるといえるが、これらは児童の興味の持続と転換、その心身の疲労などを考慮したものであろう。

四、のぞましい活動の配列について

のぞましい活動の選択と配列とは、実は一体的におこなわれるものであって、それを区別して論述するのは、ただ分析的にとりだして論ずるのであって、便宜的なものにすぎない。常にこの二つの面はからまつてることを意識しながら、今度は、配列という面から考えて見よう。

今まで述べてきたいくつかのことが、のぞましい経験や活動の「選択」のための原理であるとするのなら、これから述べるのは、その配列についての原理だということになるであろう。

新要領で、直接に配列に関して述べているところを摘記してつなぐと、次のようになるであろう。

「静的と動的、屋内と屋外、個人とグループなどのいろいろな経験や活動をかたよりなく」行わせるようにし「特に、活動と休息、緊張と解放などを考慮して、児童の経験や活動に調和と変化とをもたらすようにすること」

これで、一応、のぞましい活動の配列についての基本的な考え方を述べた。一方には明らかになつてゐるといえるが、これらは児童の興味の持続と転換、その心身の疲労などを考慮したものであろう。

ところで、二つの活動が前後にならぶ場合、すなわち、ある活動から他の活動へ移り変るのを、大きく分ければ三通りの場合がある、と思われる。

その第一は、前の活動と後の活動とが中味において連続していたり、後の活動が前の活動からの何かの発展であったり、大きくみて一つのまとまった活動のうちの前の部分とあとの部分であるにすぎないものであつたり、するような場合である。これらには、いわゆる「相互に関連し合っている」ような関係があつて、実質的に連続しているから、その移り変りは当然なこととされて、なめらかな転換がおこなわれるであろう。

その第二には、第一にあげた場合とは逆に、前と後の活動が何かの点で反対であつて、それであるが故にならぶという場合である。

たとえば、緊張のつよい活動のあとに弛緩したものがつづいたり、戸外の活動のあとに室内の活動がおこなわれたり、はげしい活動的なもののあとにしづかな休息をもつてくる、といったように、適切におこなわれた場合には、それらが対照的であるが故に、かえって変化と豊かさが生まれたり、心身の元気を回復させたり充実させたりすることになるであろう。こうした接続の仕方がたくさんにおこなわれると、かえって、なめらかにそして効果的につながることがししばしばである。

第三には、いま述べたような、前後の活動がはつきり連続的発展

的であるわけでもなく、また、対照的反対的でもなく、外見は相互に無関係であるように見えるものが接続する場合である。連続でも反対でもなく、いわば他人同志のようなものが、そぞらぬ顔でなるぶようなものである。木に竹をつぐようだ、といえばいえるのであるが、それでいて結構無理なくつながることがあるのである。偶然にならべたものでふしきとつながることもあるし、園の生活にある程度習慣的な軌道ができるでその中でこうしたことがおこる場合に、少しも異和感を感じないことも多いのである。砂場で遊んでいて、時間がきたので、おべんとうにする、といったことはよくあることであつて、適切な配慮のもとに行なえば、全く無理なく遊べるのである。

園の保育を計画的組織的におこなおうというときに、右にあげたうちの、第一のような配列の仕方が中心的なものであつて、できるだけすみすみまでこのような接続ができるようでありたい、と願うのが普通である。こういう態度は、原則としてまちがいであろうはずはないが、園における一切の活動がこういう結び付け方だけですむとするのは、あまりにも狭い考え方である。第二、第三の種類のものが適切にまじつていて保育が成り立つのであり、そして、そのため、園の生活の豊かさをもたらし、バランスのとれた活気にみちた生活をいとなませることができるのである。このような保育の仕方こそ、大きい意味で組織的計画的なのであり、「相互に関連し

合うように」というのも、広くこれらを含むものと解して差支えないといのではなかろうか。

五、一日の指導計画について

今まで述べてきたような仕方で、一日の指導を流すのがのざましいというわけであるが、そのためにも、一日の指導計画をそのよくな趣旨でたてることがたいせつである。

ところが、一日の指導の計画がたいせつだ、ということばの意味をすりかえて、毎日に適用する定形の時間割をつくることが必要なのだ、というふうに考える人も少なくない。ごく大まかに、自由に遊ばせる時間と、学級でまとまって活動する時間とに大体わけて、それを臨機応変に、彈力的にいとなんていくのはわるいはずはないが、ずっと細分して固定的なわくぐみをこさえ、それが絶対不動のものであるかのように、墨守する、といったことになるのは、決してのぞましいことではない。

さらに、たて前として、一日の指導時間のわくぐみを先につくって、その中に幼児たちの活動をはめこむ、という考えには問題がある。さかさまに、ひとつひとつの活動のもつ性格や事情なりが、それらの前後や長短を決めるものである。この点は、「自由保育」と

「計画保育」についてすでに述べたことと同じことが通用する。その活動の性格や事情なりが、どういう形態をとるかということとともに、その前後や長短をも決定するものである、というのが原則である。

しかし、現実には、幼児たちとの間に経験にもとづいた習慣的な軌道ができるようになると、ある程度のわくぐみをつくることも決してふしそんではなくなるものである。

このことに附隨して、活動の変りめの時刻をどの程度どのようにして知らせるか、がよく問題にされる。端的にいえば、小学校などに、时限をこまかくくぎり、それをいちいち知らせて、幼児の生活を細分したくにはめることは好ましいことではない。ある程度、大まかにくぎつて幼児の生活の運行をなめらかにするのは、決してわるいことではない。どのくらいの長さにくぎるのがいいが、それをどう知らしたらいいかは、しょせん、さまざまなもので、教師の識見などによるもので、一概にいうことはできない。あまりにも神経質になって、幼児の活動の転換は全く知らず知らずの間に行なわれなければならないもので、外から時間をくぎつたりすることはしてはならない、とまでいうのもいき過ぎであろう。大まかなくぎりを、レコードで知らせたり、口々によび集めさせたりするのもいいであろう。ブザーやチャイムでも、使い過ぎない程度に使うのは、わるいとはいえない。

要は、幼児の活動をこまぎれにしたり、固定したわくにはめてしまふのではなく、大づかみにこどもたちの活動をまとめて、元気と関心とを新らしくして、生活を充実できるようにしくんであればいいのである。

さらに、一日の指導計画をたてるに際して、新要領が特に、「幼児の個人差にも適切に対処できるように考慮すること」と書き添えているのも見逃してはならないであろう。もともと、園での指導は幼児一人ひとりの特性に応じて一人ひとりを伸ばしていくことが本旨であり、端的にいえば、学級をつくったりすることもその方便なものである。ところが、指導計画といえば学級についてのことという通念がいつの間にやらできているようであるが、これは必ずしも正しいとはいえないであろう。やはり、考え方としては、一人ひとりに合った、一人ひとりを対象とするのが指導計画のほんとうの姿だ、と、考えて出発すべきであろう。

といつても、四十人の幼児をかかえて四十通りの計画をたてるこ

とは不可能であり、また不需要であろう。ある部分はほとんど大部分の幼児に共通点であろうし、ちがつた個性や事情にも同じやり方でいい場合もあるであろう。そして、教師幼児たちが相互に馴れてくれば、ほとんど同じやり方でもまず差支えない、という事態もおこりうるであろう。したがって、一応、学級全体として共通な公約数のような計画をたてて、その都度数人の例外のことを頭におくよ

うにしておけば、間に合うことになるであろう。すなわち、特別な幼児に対する処置をあわせ考へた、学級としての計画をたてれば、実際的にはそれでいいということになるのである。

ある人々は、主題もしくは単元と称して、相当長期にわたる経験のまとまりを計画して、その一つの環として日々の活動をしくむようしている。そのこと自体をいいとかわるいとかはかんたんにいえないが、しかし、そういう場合に、気をつけてほしいことは、毎日毎日くりかえしてしなければならないことや、子どもたちがしげんの欲求にもとづいて、必ずしも主題には添わない活動をすることなどを、むりに圧しちめたり、無視したりしないことである。新要領で「各領域に示す事項を取り落さなく指導することができるよう配慮すること」と述べているのも、このことと関係があると思う。いわゆる單元に印した活動をつづけようとするあまり、かえつて、ふしづらな無理をあえてするようなことにならないようしたい。

最後になつたが、ある園にとつては、ある形式のわくぐみでよくても、それがその外の園には必ずしもそのまでいいということにはならないこと、どんなにすぐれているように見える日案でも、外の園にはそのままでは通用しないものであること、いかえれば、自分の園や組については、その実情と自分の識見とによつて自分で決断するものであることを、述べておきたい。